

原告：ポールニマの意見陳述（２０２５年６月４日・口頭弁論）

私は、原告のポールニマです。

私も、国の意見書について、意見を述べたいと思います。

姉は、低栄養・脱水の状態になって、「病院に連れて行って。」「点滴お願い。」と何度も入管職員に訴えていました。入管職員は、「私には、パワーがない、権力がないから、ボスに伝える。」と言いましたが、結局、点滴はなされませんでした。その後病院には１回だけ連れて行ってもらいましたが、姉の症状とは無関係の精神科の医師の問診を受けただけでした。症状がどんどん悪くなっていく中でこの姉の願いは、「ボス」に届いたのでしょうか？ 届いたのだとしたら、「ボス」は、姉に点滴をするように、動いたのでしょうか？ 誰かが、姉の願いを握りつぶしたのでしょうか？

その「ボス」には、証人として、ぜひ、尋問をしていただきたいです。

点滴をすれば姉を助けることができたのに、入管は点滴をせず、姉を死に追いやりました。証人尋問では、そのことが明らかにできるように、証人を選んでいただきたいです。

以上